

別 紙

議 事 の 経 過

第 一 日 平 成 二 十 八 年 八 月 五 日

開 会 午 前 九 時 五 十 九 分

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

みなさん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は、十四名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十八年第一回藤崎町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

十三番 浅 利 直 志 君

一 番 阿 部 祐 己 君

二 番 五 十 嵐 忍 君 を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

奈良岡文英議会運営委員長。

[議 会 運 営 委 員 長 奈 良 岡 文 英 君 登 壇]

○ 議 会 運 営 委 員 長 （ 奈 良 岡 文 英 君 ）

みなさんおはようございます。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る八月三日、午前十時から小会議室において、地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査のため議会運営委員会を開催し、平成二十八年第一回藤崎町議会臨時会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日一日とし、会期日程についてはお手元に配布しておりますとおりの

開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・議案審議・採決・閉会

以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことを、ご報告申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおりの、本臨時会の会期は本日一日とし、お手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布しております日程表のとおり決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布しております印刷物によりご了承願います。

次に、平成二十八年五月三十日付け青森県後期高齢者医療広域連合告示第十号

で、青森県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、三沢市議会議長小比類巻正規氏、今別町議会議長本郷良克氏、及び鶴田町議会議長松山明氏の当選が告示されましたことをご報告いたします。

次に、平成二十八年六月十四日付で、代表議員吉村忠男議員ほか二名より、平成二十八年七月六日から七月八日までの日程で、北海道洞爺湖町を行政視察研修する計画が出されたため、同日付で本職において決定したことをご報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（野呂日出男君）

日程第四、報告第十七号及び議案第四十号から議案第四十一号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長平田博幸君。

[町長平田博幸君 登壇]

○町長（平田博幸君）

みなさんおはようございます。

友好都市締結しました田野畑村の小学生二十名が、袈岩教育長はじめ五人の引率の先生と、昨日来町しております。

今日、ねぷた合同運行に参加しますので、議員の皆様も本部席で声援してあげていただければと思います。

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○議長（野呂日出男君）

日程第五、報告第十七号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成二十八年度藤崎町一般会計補正予算（第二回））を議題といたします。

これから質疑を行います。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

地方創生推進費として、従来の二千八百万円程から七百万円程追加したという説明や書類を受け取っているんですけども、七百万円の内容を明らかにしていただきたいと思います。

これは、今回限りのことなのか、引き続き今後も予想されることなのかについてもあわせてお聞きいたします。

○ 議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○ 地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答え致します。

この七百万円の中身についてはですね、現在、産業創造協議会の方に職員五名おりますけれども、その職員の主に今月、来月の人件費並びに消耗品等でありませ

す。今後もこのように続くのかということですが、厚生労働省の方から交付金の方が、八月の末頃には補助金の交付があるのかなと思っていますので、今後はないと思います。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

七百万円の消耗品というのは、パソコンというような説明も受けているんですけど、人件費の部分はどういうふうな内訳になっているんでしょうか。金額的な問題も含めてお示し願いたい。

- 議長（野呂日出男君）
地方創生推進室長。
- 地方創生推進室長（工藤峰靖君）
お答え致します。
基本的に人件費ですので、職員の給料等、健康保険等が主なものでございます。
以上です。
- 議長（野呂日出男君）
ほかにございませんか。
浅利直志君。
- 十三番（浅利直志君）
五人も雇用をして、事業の推進をやって、現在農業委員会の脇の部屋といいま
すか、非常に賑わって、なおかつ女性だけという賑やかな状態なんですけれども、
私が聞いているのは、もうちょっと具体的に五人で誰々さんは何万円ですよとい
うことでなくていいので、総体として人件費としてどれくらいお支払いしていく
ものなのかと、年ベースではどれくらいなのかということをお聞きしているわけ
でございます。
- 議長（野呂日出男君）
地方創生推進室長。
- 地方創生推進室長（工藤峰靖君）
お答え致します。
人件費については、七月分では概ね五名で百万円前後でございます。
消耗品等については、今のところ三十万円くらいの支出を考えています。
- 議長（野呂日出男君）
ほかにございませんか。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

事業が軌道に乗ることを、私自身も町民も期待しておるんだろうと思いますけれども、当面、今年度中といたしますか、どういうところに重点を置いて事業なり地方創生事業をすすめていくつもりなのか、その辺はどういうふうな取り組み状況になっているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。

この事業は、基本的にソフト事業でございまして、今年度は求職者並びに事業主に対する雇用拡大、人材育成等のセミナーの開催等、新商品の開発、藤崎製品の開発、そちらの方を主にすすめていきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか

（「なし」の声あり）

これで質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、報告第十七号を採決いたします。

本報告は、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、報告第十七号は、承認することに決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第六、議案第四十号 工事の請負契約の件 を議題といたします。

これから質疑を行います。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

本工事の請負契約の件なんですけれども、これは、タナックスさん、陸奥ホームさん、藤林商会さん、三浦組さん、四者というふうに指名審査会で指名をしているわけなんですけれども、次の議案も同じ業者だと思っておるんですけれども、この四者に指名した理由、町長も言っていますし、またこの間の前町長の時代も地元でやれる業者は地元でやっという基本方針はあるんでしょうけれども、いずれにしても四者になった基準は、どのように選定してこのようになったのかその辺について説明していただきたい。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎淳一君）

お答え申し上げます。

今回、指名審査会におきまして設計価格が一千万円以上でございましたので、町内のAランクの業者を選定したものでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

たしか指名審査会の要綱という、要綱でない、藤崎町建設業者選定規程によると、なるべく五者以上を選びましょうという規程もありますよね。その辺の関係で、四つしか選ばなかったというのは、説明によるとAランクの業者が四つだったということもあったんですけれども、いずれにしても五つ以上というふうにしようというのがあったんですけれども、それが四つになった理由はどの辺にあるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榊淳一君）

お答えいたします。

特段、意図はございませんで、町内関係業者でAランクですと四者でございましたので、今回四者を選定させていただいたものでございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私が聞いているのは、そもそもAランクというふうな選定基準だったんですか。その辺の理由といいますか、どういう運用基準に基づいてやっていらっしゃるのか、どうなんでしょうか。

地域を限定的にするという枠そのものを、この場合は、はめているわけなんですよ。

ですから、指名審査にあたっての運用基準だとか、様々なことも含めて今回の場合は、四者しか対象の業者がなかったのかということと、住宅建設にあたっての地域限定をかけるんだというふうにした根拠というのは、どの辺の行政運用基

準に基づくものなのか、その二点についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榊淳一君）

Aランクというのは、建設業者工事施行能力審査規程によりまして、等級審議会で経営事項審査による総合評点をみまして、Aランク、Bランクの業者としていらっしゃる所でございます。

今回は、町内業者としてございますのは、町内業者であっても今回の件につきましては、十分施行できるものと判断しまして町内業者としたものでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか

（「なし」の声あり）

これで質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第四十号を採決いたします。

議案第四十号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議案第四十号は、原案のとおり可決されました。

○議長（野呂日出男君）

日程第七、議案第四十一号 工事の請負契約の件 を議題といたします。
これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これから、議案第四十一号を採決いたします。

議案第四十一号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第四十一号は、原案のとおり可決されました。

○議長(野呂日出男君)

日程第八、議員派遣の件 を議題といたします。

お諮りいたします。

代表者 奈良岡文英議員ほか四名の方が、平成二十八年八月二十四日から二十六日までの日程で、京都府与謝野町への行政視察研修が予定されております。

これに派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、本件は、派遣することに決定いたしました。

○議長(野呂日出男君)

これをもって、本臨時会の会議に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、平成二十八年第一回藤崎町議会臨時会を閉会いたします。

ごくろうさまでした。

散会 午前十時十九分

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により、ここに署名する。

議 長 野 呂 日 出 男

署 名 議 員 浅 利 直 志

署 名 議 員 阿 部 祐 己

署 名 議 員 五 十 嵐 忍